

第2回帯広市農業委員会議事録

平成28年7月29日第2回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分（開会）～午後11時50分（閉会）
2. 出席者 別紙のとおり
3. 審議案件

番 号	件 名
報 告 第 1 号	農業委員会事務について
第 2 号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第 3 号	農地等賃貸借の解約等の通知について
議 案 第 1 号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第 2 号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第 3 号	農地の転用許可申請に対する決定について
第 4 号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第 5 号	農用地利用集積計画の案の決定について

4. 署名委員

- 3 番 合歓垣 利隆 委員
4 番 山崎 博之 委員

帯広市農業委員出欠調書

議席	氏名	出・欠	議席	氏名	出・欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

事務局出欠調書

職名	氏名	出・欠
事務局長	下森 法人	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地課係長	今井 祐一	出席
農地係主任	森田 公樹	出席
農地係主任補	森 慎太郎	出席
農地係専門員	大沼 敦朗	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼 ただいまより、第2回帯広市農業委員会を開催いたします。 それでは、議事に入ります。 はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、諸般の報告をさせていただきます。
事務局 議長	報告いたします。 出席委員は、26名でございます。 本日の議事につきましては、報告が3件、議案が5件、その他が4件であります。 次に、本日の配布資料についてですが、「平成28年第2回帯広市農業委員会総会説明資料集」及び「平成29年度農業振興予算に関する要望について」をお配りしております。更には新任委員の皆様には、農業委員会事務局職員の「事務分担表」をお配りしております。 いずれもご確認いただきまして、不足等がありましたらお申出ください。 なお、配布資料の内容等、詳細につきましては後ほど順次ご説明申し上げます。 報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、3番合歓垣委員、4番山崎委員を指名いたしますのでよろしく願います。 これより議事に入ります。 初めに、報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明をお願いします。
事務局(逢坂課長)	(報告第1号について朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
森委員	はい。(挙手)
議長	9番、森委員。
森委員	農地パトロールについてですが、昨年までは各地区の面積などを口頭でおっしゃっていたと思います。今回から言わなくなった理由などはあるのでしょうか。
事務局(逢坂課長)	特別理由はございませんでして、また次回以降は報告をさせていただくようにしたいと思います。
議長	他に、ご質問等ございませんか。 ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。 次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。 6月分について、宮浦調査委員長、お願いいたします。
宮浦調査委員長	(6月分報告について朗読・説明)
議長	ありがとうございました。
廣瀬文彦調査委員長	次に、7月分について廣瀬文彦調査委員長、お願いいたします。 (7月分報告について朗読・説明)

議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありました。ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご質問等が無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第3号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。</p>
事務局(逢坂課長)		(報告第3号について朗読・説明)
議	長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご質問等が無いようですので、報告第3号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p> <p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(森田主任)		(議案第1号、附番30について調査書に基づき朗読・説明)
		<p>以上附番30につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないことから、許可することが妥当と考えられます。</p>
議	長	<p>それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。</p>
石 崎 委 員		<p>附番30について、石崎委員よりお願いいたします。</p> <p>附番30につきまして、意見を申し上げます。</p> <p>受け人は、隣接する農地において営農を行う認定農業者であります。当該農地の取得後も、経営農地の効率的な利用がなされるものと思いますし、これまでの営農状況から地域調和要件についても問題はないと思われま。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ありませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)		<p>農地利用計画附番5、転用計画附番3です。議案資料は1～4Pです。</p> <p>申請者は、畑作経営をおこなっており、規模拡大と経営安定化のため大型機械の導入により営農効率の向上に努めております。平成28年度には、新たに農機具とトラクタを購入する予定であり、現存する既設格納庫には、既に格納するスペースがなく、野外に農機具を置いている状況であります。そのため、新たな農機具格納庫の新設を計画したものです。既存の土地には建設する余地が無く、西側の農用地を選定したものです。</p>

次に、農用地利用計画附番6、農地転用計画附番4です。議案資料は5～8Pです。

申請者は、今まで仔牛の7か月育成事業を主軸として事業を行ってまいりましたが、事業主体を飼育期間1年7か月の肥育牛育成事業に変更するものです。年間80頭かける12ヵ月で960頭分の育成舎が必要となることから、240頭収容できる牛舎を4棟960頭分建設する事を計画したものです。周辺に適当な候補地は無く、農用地に当該施設建設による転用は止むをえないものと考えます。

議 長

それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。

「1. 農用地利用計画」の附番5および6、「2. 農地転用計画」の附番3および4について、石崎委員、お願いいたします。

石 崎 委 員

現地は26日に確認致しました。農用地利用計画附番5及び農地転用計画附番3ですが、既存の宅地内には格納庫を建設する余地が無く、本年度納入する農機具とトラクタを収納する格納庫を農用地に建設する事には異議の無い旨回答すべきと考えます。

続きまして、農用地利用計画附番6及び農地転用計画附番4ですが、経営規模拡大に伴う事業計画の変更により肥育施設が必要となるため、農用地に牛舎を建設することは、同じく異議の無い旨回答すべきと考えます。以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ありませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申し出のとおり、当該計画に異議の無い旨、帯広市長に回答することといたします。

議 長

次に、議案第3号「農地の転用許可申請に対する決定について」を議題といたします。

それでは、議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

詳細な説明は議案2号と重複いたしますので省略させていただきます。

転用許可につきましては各要件について確認し農地法第4条の許可要件を満足する事を確認しております。説明は以上です。

議 長

それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番4および5について、石崎委員よりお願いいたします。

石 崎 委 員

議案第2号でも説明したとおり、議案第3号附番4、5については、経営規模拡大のために必要となる施設の新設である事から、農用地から農業施設用地に転用することは止むを得ないものと考えます。以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ありませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、議案第3号につきましては、申請どおり許可することといたします。なお、附番4については、農振計画の変更許可がありしだい、附番5については、北海道農業会議常設審議委員会への諮問、および帯広市農業振興地域整備計画の変更決定公告を経て、帯広市農業委員会事務委任規程第2条第8号の規定により、許可証を交付するものいたします。

次に議案第4号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

申請地は、心土に玉石を含んだ砂利層で、大型機械による農作業が困難であり、砂利採取をを行い、整地することで優良農地となる事から、一時転用することについては止むを得ないものと考えます。説明は以上です。

議長

それでは議案第4号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番3番について、合歓垣委員よりお願いいたします。

合歓垣委員

現地につきましては7月26日に確認をいたしました。申請地は玉石や砂利が多く、砂利採取を行うことによって農耕適地になることは明らかであり、一時転用について止むを得ないものと考えます。説明は以上です。

議長

ありがとうございました。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ありませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、本件は北海道農業会議へ諮問することとし、その結果許可相当との答申がありしだい、帯広市農業委員会事務委任規程第2条第8号の規定により、許可証を交付いたします。

次に議案第5号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

(議案第5号、一般分 附番56から59の4件について調査書に基づき朗読・説明。)

事務局(大沼専門員)

(同、公社分 買入 附番7および8の2件、並びに同、同、売渡 附番9から13の5件について調査書に基づき朗読・説明。)

議長

これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ありませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

議長

続いて「その他」に入ります。

日程1「現況証明願の現地調査班について」を議題といたします。

前回の総会において、本件の班編成は『会長および会長職務代理者に一任』ということになっておりましたので、会長職務代理者から編成結果の報告と説明をさせていただきます。

中村代理

それでは、私から現況調査の班編成について報告いたします。

「説明資料集」の資料①をご覧ください。

既に第1班の皆さんには先日25日に現況調査を実施していただきましたが、

ご覧のとおり9つの班で編成させていただきました。

この班編成にあたりましては、基本的には前回までの班をベースとし、退任委員が抜けた所に新任委員の皆さんを配置させていただきましたが、前回の総会の中でご意見として挙げていただいた「偏りの無い配置」にも配慮して、調整させていただきました。

また、第9班は充て職となっており、私と農地・農政部会の各「副部長」が調査にあたることとなります。このあと各部会の編成や正副部会長の互選が行われることとなりますが、副部長になられた方には申し訳ないですが、他の皆さんの2倍 調査にあたっていただくこととなりますので、ご了承ください。

なお、調査日が近づきましたら、各担当委員には事務局から調査依頼の文書や電話連絡があると思いますが、どうしても都合がつかない場合には、その旨事務局へお知らせください。欠員の対応は私か農地・農政部会の各「部会長」であたることとなっております。

以上、このように原案を作成いたしましたので、よろしくお願いいたします。

議 長
(委 員)
議 長

ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案についてご異議等ございませんか。
(なし)

ご異議が無いようですので、このとおり決定いたしました。

次に、日程第2「農地部会及び農政部会の編成について」を議題といたします。

本件につきましても、前回の総会で『会長および会長職務代理者に一任』となっておりましたので、会長職務代理者から編成結果の報告と説明をさせていただきます。

中 村 代 理

それでは、私から各部会の班編成について報告いたします。

「説明資料集」の資料②をご覧ください。

農地部会、農政部会ともに、それぞれ12名ずつということで、所属や経験等のバランスにも配慮してご覧のような編成とさせていただきました。

なお、資料には明記していませんが、このあと日程3の中で事務局から説明があると思いますけれども、年金協議会の代議員や「農業委員会だより」の編集委員については、各部会で割り当てられた人数を選出いただきたいという部分もありますので、そういった点も考慮した上で、このとおり原案を作成いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長
(委 員)
議 長

ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案についてご異議等ございませんか。
(なし)

ご異議が無いようですので、このとおり決定いたしました。

次に、日程第3「帯広市農業者結婚推進協議会推進委員、帯広市年金協議会代議員及び農業委員会だより編集委員の選出について」を議題といたします。

内容について、事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

順番にご説明させていただきます。

まず、結婚推進協議会につきましては、帯広市農業者の結婚対策を円滑に推進するために帯広市と川西・大正両農協で組織している団体です。推進委員の方には、4月

に実施する総会への参加のほか、後継者の結婚対策活動をお願いしております。

「資料集」資料③-1「帯広市農業者結婚推進協議会規約」の第5条をご覧ください。推進委員については、農業委員会から会長と会長職務代理者以外に3名の農業委員を選出することとなっております。これまでの慣例といたしましては、川西地区の委員から2名、大正地区の委員から1名という形で、各地区内での話し合いにより選出いただいていたところですが、今回から委員の体制も大きく変わっておりますので、川西地区から1名、大正地区から1名、土地改良区、消費者協会及び公募の委員の中から1名の合計3名を選出していただきたいと思っております。

なお、資料③-2として、過去に開催した交流会の一覧をご用意させていただきましたので、これまでの活動の参考としてご確認ください。

次に参りまして、農業者年金協議会の代議員につきましては、4月の総会への参加のほか、各種交流会や研修会への参加と、加入促進活動等をお願いしております。

資料④「帯広市農業者年金協議会規約」の第6条をご覧ください。

代議員については、農業委員会から2名を選出することとなっております。

これまでの慣例といたしましては、農政部会の委員から2名を選出いただくこととなっております。

次に、農業委員会だより編集委員についてですが、年に2回発行している広報紙の編集会議に参加していただくほか、編集後記を書いていただいております。

資料⑤「帯広市農業委員会広報紙の発行に伴う編集委員会の設置について」の項目2番目をご覧ください。編集委員については、農政・農地部会の各正副部会長が充て職となっております、それ以外に各部会員の中からそれぞれ部会長が指名する委員、若干名とされております。

これまでの慣例といたしましては、農政部会の委員から2名、農地部会の委員から3名を選出いただくこととなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

議長

ただいまの説明に対するご質問、あるいは選出方法等に関してご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

無いようですので、農業者年金協議会の代議員は、農政部会の部会員から2名、農業委員会だより編集委員は、農政部会の部会員から2名、農地部会の部会員から3名として、このあと開催していただく各部会の中でそれぞれ選出してください。

なお、結婚推進協議会の推進委員は、川西地区から1名、大正地区から1名、土地改良区、消費者協会及び公募の委員の中から1名として、総会終了後にそれぞれ分かれて話し合ってください、選出結果を事務局へ報告してください。

次に、日程第4「各部会の正副部会長の互選について」を議題といたします。

帯広市農業委員会部会規約第6条に基づき、農地部会及び農政部会の正副部会長を互選するため、それぞれ農地部会、農政部会を開催いたします。

会場等について事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)	それぞれ、農地部会は廊下に出て右手の研修室1、農政部会は同じく左手の研修室2をご使用ください。なお、正副部会長が決まりましたら、農地部会はだより編集委員を3名選出、農政部会は年金協議会の代議員を2名、だより編集委員を2名選出してください。また、移動に際しましては資料集をご持参いただき、各部会へご参加ください。
議 長	それでは各部会の開催のため、暫時休憩いたします。
議 長	<p>【暫時休憩】</p> <p>再開いたします。</p> <p>休憩中に開催されました農地部会、農政部会にて、部会長と副部会長がそれぞれ選出されました。</p> <p>私からご紹介させていただきますので、それぞれ一言ずつその場でご挨拶をいただきたいと思います。</p>
宮浦農地部会長	<p>初めに、農地部会長には、16番 宮浦伸一委員が選出されました。</p> <p>宮浦伸一農地部会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>こんな大役を自分には、と思いましたが選ばれました以上、皆様のご意見を色々と吸い上げて、円滑な部会活動を進めて参りたいと思いますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	次に、農地副部会長には、7番 河瀬誠一委員が選出されました。
河瀬農地副部会長	<p>河瀬誠一農地副部会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>農地副部会長に指名されました河瀬です。なにぶん分からない部分も多いので皆さんの知恵をお借りしまして、会長をサポートしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長	次に、農政部会長には、8番 廣瀬文彦委員が選出されました。
廣瀬農政部会長	<p>廣瀬文彦農政部会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>農政部会長ということで、市長への建議なども色々ございますが、皆さんからご意見をいただきながらまとめていきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	次に、農政副部会長には、3番 合歓垣利隆委員が選出されました。
合歓垣農政副部会長	<p>合歓垣利隆農政副部会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>農政副部会長に推薦をいただきました。戸惑いもございますが、副部会長として廣瀬部会長をサポートしてやっていきたいと思いますので、ひとつ皆様方にもご協力をよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします</p>
議 長	ありがとうございます。正副部会長の皆さんどうぞよろしくお願いいたします。
議 長	<p>続いて、農業者年金の代議員及び農業委員会だよりの編集委員の選出結果につきまして、各部会長から報告をお願いいたします。</p> <p>初めに、農業者年金の代議員2名について、廣瀬文彦農政部会長よりお願いいたします。</p>

廣瀬農政部長	農業者年金協議会の代議員につきましては、石川委員と丸谷委員にお願いすることとなりました。よろしくお願いたします。
議 長	ありがとうございました。続いて、農業委員会だより編集委員について、農政部会からの選出委員2名の報告を廣瀬農政部長よりお願いたします。
廣瀬農政部長	農業委員会だより編集委員につきましては、農政部会には2名の女性委員が誕生し、だよりも女性の視点を反映させていただきたいという事で廣瀬智美委員と丸谷委員にお願いいたしました。よろしくお願いたします。
議 長	ありがとうございました。続いて、農地部会からの選出委員3名の報告を宮浦農地部長よりお願いたします。
宮浦農地部長	農地部会からは、議席番号11番吉田利彦委員、13番飯田祐一委員、17番松金栄治委員、以上の3名を選出いたしました。よろしくお願いたします。
議 長	ありがとうございました。選出されました各委員の皆さん、どうぞよろしくお願いたします。以上で日程第4を終了いたします。
事務局(逢坂課長)	次に、農業委員会活動資料について、事務局より説明願います。
議 長	(農業委員会活動資料についての説明)
(委 員)	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
議 長	(なし)
	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
(委 員)	他に委員の皆さんから、何かございませんでしょうか。
議 長	(なし)
	以上で「その他」を終了いたします。
事務局(森主任補)	次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
議 長	(事務局から連絡事項の説明)
(委 員)	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
議 長	(なし)
	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局長	ご起立願います。お疲れさまでした。